

「年頭所感」

一般社団法人 日本旅客船協会
会長 山崎 潤 一

新年あけましておめでとうございます。

新しい年を迎え、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、3年余りに亘って猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症が、2類から5類の感染症に変更になり、ようやく日常を取り戻し始めました。日本経済も穏やかに景気が回復してきましたが、エネルギーや原材料などの資源価格の上昇や円安の進行による物価高騰が続いており、また、ロシアによるウクライナ侵攻に続き、中東地域で新たな紛争が発生する等、不安定な状況が続いています。

旅客船業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症が5類の感染症に変更となり、旅客輸送需要も回復傾向にはあるものの、この4年間の新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、業況のコロナ前の水準への回復には至っておらず、さらに、近年の燃料油価格の高騰も加わり、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした中、北海道知床沖で発生した小型遊覧船の沈没事故を踏まえた海上運送法等の一部を改正する法律の公布等を経て、具体的な制度の構築に向けた省令改正等も順次進められているところです。

制度改正に伴い必要となる新たな安全対策について、事業者が確実に実施できるよう、当協会としても努力してまいります。

安全運航の確保は、当業界の最大かつ最優先の使命であります。これらの改正等も踏まえ、改めて、会員一同、安全運航の徹底に努めてまいります。

一方、昨年11月2日には「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が閣議決定され、11月29日には、これを受けた補正予算が成立いたしました。この中では、地域公共交通への追加的支援、2024年問題に対応した物流の革新に向けた取組、燃料油価格激変緩和事業の継続、インバウ

ンド対応の強化に向けて、訪日外国人旅行者の受入環境整備への支援が盛り込まれました。

また、税制面でも、「軽油引取税に係る課税免除措置」の延長要望について、年末の税制改正大綱においてその延長が認められました。

これもひとえに、関係各位による御理解と御支援の賜物であり、お力添えいただきました皆様に心より感謝申し上げる次第です。

旅客船事業の中でも離島航路は、過疎化、高齢化により輸送人員が減少する中、新型コロナウイルス感染症の拡大、さらには、燃料油価格の高騰により、その運営はますます厳しい状況となっています。離島住民の足として、日々の生活に欠くことのできない離島航路を安定的に維持・確保していけるよう、引き続き関係機関への働きかけを行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響では、旅客船事業の中でも観光関係が特に大きな打撃を受けました。旅客需要は回復基調にありますが、まだコロナ前の水準には戻りません。インバウンド需要の取り込みも含め、旅客船事業における観光需要の回復に取り組んでまいります。

また、令和3年4月から当協会公認事業として始動した「御船印めぐりプロジェクト」につきましては、昨年末時点で120社に参加いただいておりますが、旅客船の需要喚起に役立つよう、さらに支援を行ってまいります。

さらに、物流の2024年問題への対応では、トラックから海運へのモーダルシフトの促進が求められています。トラックからフェリーへのモーダルシフトが円滑に進むよう取り組んでまいります。

一方、燃料価格については、高止まりの状況が続いています。燃料油価格激変緩和事業が今年4月まで継続されることとなりましたが、経費における燃料費の割合の高い旅客船事業にとっては、燃料価格の高騰は、経営の大きな圧迫要因となるため、引き続き各種支援を要望していく所存です。

また、こうした厳しい状況の中でもDX・GXの推進が喫緊の課題となっています。DXの推進については、まず海上における通信環境の整備が必要

不可欠であり、陸上並みのコスト・品質で利用できるよう、通信インフラの整備を引き続きお願いしていきたいと考えております。また、GXの推進については、日本でも、2050年にカーボンニュートラルを目指すこととなっており、当協会といたしましても、海事局や鉄道・運輸機構と連携を取り、CO₂排出削減に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

以上、国内旅客船事業の現状と展望について述べさせていただきましたが、旅客船事業の需要回復に取り組むとともに、最大の使命である輸送の安全・安心の確保に努め、公共交通機関としての役割をしっかりと果してまいり所存ですので、関係各位におかれましては引き続きご指導いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。